

町民のみなさんへ 大切なお知らせ

窓口受付時間が変わります！

職員の働き方改革を推進するとともに、業務改善のための時間を創出し、住民サービスの向上につなげるため、役場等の窓口受付時間を短縮します。



令和9年1月4日(月)から

午前9時00分～午後4時30分

※職員の勤務時間は、午前8時30分～午後5時15分に変更ありません。

変更の対象となる窓口

●役場 ●町民会館 ●文化会館 ●健康づくりセンター「プラム」 ●給食センター

※上記以外の施設(図書館等)の窓口受付時間については、変更ありません。

電話の
受付時間

変更はありません
午前8時30分～午後5時15分

各施設の
休館日

変更はありません

※緊急を要する場合(生命や身体の安全に関するもの等)も、現行と同様に対応します。

簡単・便利なコンビニ交付サービス・郵便請求・休日交付・オンライン申請をご利用ください

コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアに設置されたマルチコピー機から、各種証明書を取得できます。コンビニでの交付手数料は1通あたり100円引き下げています。

●住民票の写し ●印鑑登録証明書 ●課税(非課税)証明書



郵便請求・休日交付(事前予約制)

各種証明書を郵便により請求できます。また、事前に電話で予約することにより、土・日曜日、祝日に役場で取得することができます。

●住民票の写し ●印鑑証明書(休日交付のみ) ●課税(非課税)証明書 ●戸籍謄本(郵便請求のみ)

オンライン申請

公共施設予約、草刈機貸出予約、子育てに関する手続きなど、役場等へ行くことなくパソコンやスマートフォンから手続きできます。

※①～③について詳しくは、町ホームページをご覧ください→



みなさんのご理解とご協力をお願いします

園総務課行政班 ☎84-1211